

平成24年9月27日
【担当】
三重労働局労働基準部健康安全課
課長 日美昌平
課長補佐 山川弥寿正
(電話) 059-226-2107

報道関係者 各位

平成 24 年度「墜落災害防止強調月間」(7 月中)における取組状況

三重労働局(局長 藤井礼一)では、墜落災害が、建設業等における労働災害の多くを占めること及び発生すると重篤な災害になる可能性が高いことから、従前から、その防止対策の推進を図ってまいりました。しかしながら、同種災害が減少していないことから、7月1日から7月31日を「墜落災害防止強調月間」と位置づけ、建設業等を対象として、その防止対策の徹底に取り組みましたので、その状況について下記のとおり発表いたします。

三重労働局では、今後とも、墜落災害防止を含め、労働者の安全と健康確保の取組を推進いたします。

記

1 「墜落災害防止強調月間」周知状況(三重労働局)

H24.5.28	三重県県政記者クラブあて発表
H24.6.1	公共工事発注機関,建設業関係団体,運輸業関連団体等に対し,当該月間の取組要請
H24.6.4	三重労働局ホームページに記事掲載
H24.6.5	三重リスクアセスメント推進協議会において周知並びに取組要請
H24.6.6	三重労働局安全衛生労使専門家会議において周知並びに取組要請

H24.6.7	熊野署管内の建設現場パトロール時に施工業者あて周知
H24.6.8	三重県労働安全衛生コンサルタント会に対し周知依頼
H24.6.8	三重県ハウジング協議会において周知並びに取組要請
H24.6.12	建設業労働災害防止協会三重県支部総会において周知並びに取組要請
H24.6.15	三重県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会において周知並びに取組要請
H24.6.225	三重県RST研修会において周知依頼
H24.6.26	国交省との三重地方機関連絡会議において周知依頼
H24.6.29	三重県との連絡会議において周知依頼

2 「墜落災害防止強調月間」における建設現場に対する指導状況等(労働基準監督署)

区 分		監督・指導現場数	違反・指導等現場数	違反・指導率
工事 種別	土木工事	55	18	32.7%
	建築工事	103	56	54.4%
	その他	14	4	28.6%
発注 者別	国	28	9	32.1%
	県	24	11	45.8%
	市町	22	7	31.8%
	民間	98	51	52.0%
合 計		172	78	45.3%